

下水道PPP/PFIガイドライン(仮称)の主な項目と論点について

今回検討会(第6回)の主な論点
 次回以降の主な論点(案)

資料2

視点	項目	細目	記載すべき具体的な事項	NO	コンセッションに関する主な論点
PPP/PFI導入の効果解説	手法の理解	PPP/PFI手法の整理	・下水道事業で想定できるPPP/PFI手法の整理	1	基本的な仕組みについて
		類型別の手法具体化	・「事業類型」ごとのPPP/PFI手法活用策の具体化(事業スキーム、資金の流れ、使用料の徴収・設定の考え方、対象施設、官民役割分担)	2	運営権者が実施できる業務範囲について
				3	下水道管理者が引き続き行う業務について
				4	改築工事の取扱いについて
				5	有資格者の設置義務について
				6	運営権者が収受する使用料の算定について(利益の取扱いなど)
				7	運営権者が収受する使用料の収受方法について
				8	契約期間について
				9	コンセッション時の財源構成について
				10	使用料及び一般会計操出金の配分について
				11	事業に要する財源とその流れについて
				12	運営権対価の支払い方法について(一括、分割)
				13	下水道管理者のメリットについて(経営、サービス面など)
		14	民間企業のメリットについて(事業安定性、技術開発促進など)		
活用ニーズの整理	・活用策ごとに官民それぞれにどのようなメリットがあるかを整理。	15	デューデリジェンスの必要性とその項目について		
		16	企業会計導入の必要性について		
企業会計導入	・既存施設の引き継ぎ等、デューデリジェンス(DD=資産や会計等の現状把握)が必要な手法を選択する場合には、企業会計化(財務情報の整備)の必要性が高い。	17	固定資産台帳や修繕履歴、図面等の整備の必要性とその項目について		
台帳/修繕履歴	・上記と同様にDDが必要な手法の場合は、固定資産台帳や修繕履歴データの整備の必要性が高い。				
事業化準備、実施方針、特定事業選定	実施方針の策定	・実施方針に関する条例として定めるべき内容の整理。 ・実施方針における使用料に関する規定として記載すべき事項の内容整理。	18	実施方針条例に定める事項と記載方針について	
			19	使用料に関する規定として定めるべき事項(水準、上限、体系、改定方法、インフレの反映方法等)と記載方針について	
	VFMの評価方法	事業効果(VFM)を示すための算定の考え方を整理する。	20	VFMの算定にあたってのPSC(公共実施時の公的負担額)の算定の考え方について	
			21	VFMの算定にあたってのPFI-LCC(コンセッション時の公的負担額)の算定の考え方について	
	要求水準	・民間が自由度を発揮できる要求水準の記載のあり方について。	22	要求水準書の位置付けについて	
			23	発注者の意図の明確化を実現する要求水準書の記載方法について	
			24	性能規定(事業者が満たすべき性能)の考え方について	
25			予定価格の設定方法について		

視点	項目	細目	記載すべき具体的な事項	NO	コンセッションに関する主な論点	
円滑実施のためのプロセス解説	リスク分担			26	民間事業者のノウハウ発揮を促す記載方法について（定めるべき仕様と民間事業者の裁量に委ねる事項 など）	
				27	官と民のコミュニケーションのあり方やコミュニケーションから得た内容の要求水準書への反映方法について（競争的対話方式等）	
				28	リスク評価の考え方とVFMへの反映の考え方について	
				29	リスク分担の考え方について（管渠の性能維持や浸水リスク、大規模災害リスク 等）	
				30	想定される不可抗力について	
				31	保険付保によって対応が可能なリスクイベントの洗い出しと付保の要否の考え方について	
				32	合流式下水道に特有のリスク事業の洗い出しと対応方針について	
				事業者選定	対話・段階選抜	
	34	多段階選抜による参加者の絞り込みについて				
	選定手法		・事業者選定方法（入札/随意契約等選択のあり方）、技術審査/価格審査の視点・評価方法について。		35	事業者選定方法について（一般競争入札、公募型プロポーザルなど）
					36	金銭面の評価指標の設定、評価のあり方（運営権対価および使用料の徴収形態に応じた検討）について
					37	技術面の審査事項として設定すべき項目のあり方について
	予算編成又は債務負担行為		・下水道管理者側で行う予算措置又は債務負担行為が発生等どのように措置すべきか。 ・合流式下水道の場合、官民間の資金負担はどうか。		38	自治体側での予算措置のあり方、契約上の公費負担部分の規定方法について
				39	合流式下水道における改築更新や維持管理におけるコスト負担の考え方について	
	契約締結～終了	モニタリング、罰則		・事業者の要求水準順守の担保手法、違反時のペナルティの考え方、モニタリング体制の検討。	40	事業者の要求水準順守の担保手法としての違反時ペナルティの考え方について
					41	管理者側でのモニタリング体制とモニタリング方法について
		緊急・災害発生時		・原子力災害や大規模自然災害等の不可抗力事象が発生した場合の対応と役割分担の整理	42	災害対応における下水道管理者と運営権者の役割分担について
					43	管理者側が介入すべき場合の条件や下水道管理者側で実施すべき事項について
		事業中途終了時		・事業者のサービスレベル違反、倒産、公共側事由等における解約の考え方の整理必要性。	44	民間側の帰責事由による契約解除に伴う補償や違約金等の考え方について
					45	公共側の帰責事由による契約解除に伴う民間への補償や違約金等の考え方（運営権対価の返還を含む）について
					46	不可抗力による契約解除に伴う民間への補償等の考え方（運営権対価の返還を含む）について
		契約満了時		・契約が満了した際の引渡し条件（施設の老朽化レベル）等について検討の必要性。	47	終了時に確保している必要がある施設の維持・整備水準に関する規定のあり方について
					48	契約終了直前の改築投資等の取扱いについて（契約上の規定方法）
		会計・税務処理		・期中の民間及び公共（公営企業会計）での会計処理、税務処理のあり方について	49	下水道管理者及び運営権者の会計処理方法について（使用料収入、運営権対価、運営権者の更新投資、補助金相当額 一般会計操出金相当額 など）
					50	下水道管理者及び運営権者の会計に係る情報開示のあり方について（運営権者に移る使用料、費用等があるため、事業全体の経済的実態を使用者が知る事ができなくなる可能性）